

作成日 2006年11月30日

改訂日 2026年4月16日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名

V- KS

主用途として水溶性放電加工液

会社名

株式会社ソディック

担当部門

CS事業部 サプライCC課

住所

〒919-0598 福井県坂井市坂井町長屋78

電話番号

0776-68-0030

FAX番号

0776-66-8087

緊急連絡先

0776-68-0057

整理番号

SDS-DF06-J12

2. 危険有害性の要約

GHS分類

皮膚腐食性／刺激性：分類できない(国連分類基準の区分3)

皮膚感作性：区分 1

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

H317: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

注意書き

【安全対策】

P261: 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

P272: 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

P280: 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／聴覚保護具を着用すること。

【応急措置】

P302+P352: 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。

P333+P317: 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医療処置を受けること。

P321: 特別な処置が必要である。

P362+P364: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

なし

【廃棄】

P501: 内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	含有量 (質量%)	労働安全衛生法		化学物質 管理促進法 (管理番号)	毒物及び劇物 取締法
		表示物質	通知物質		
水	80～90	非該当	非該当	非該当	非該当
プロピレングリコール	10～20	該当	該当	非該当	非該当
1H-ベンゾ[d][1, 2, 3]トリアゾール	1～9.9	該当	該当	非該当	非該当
トリエタノールアミン	0.1～0.99	非該当	該当	非該当	非該当
その他	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当

注:労働安全衛生法の通知対象物質の濃度が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます

4. 応急措置

吸入した場合

・新鮮な空気のある場所に移す。体を毛布などでおおい、保温して安静を保ち、必要なら

皮膚に付着した場合 眼に入った場合 飲み込んだ場合	医師の手当てを受ける。 ・水と石鹸で付着した部分を洗う。 ・清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。 ・無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。 ・口のなかが汚染されている場合には、水で十分洗う。
最も重要な兆候及び症状に関する簡潔な情報	1.飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 2.目に入ると炎症を起こす可能性がある。 3.皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 4.ミストを吸入すると気分が悪くなることもある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別注意事項	・現在のところ有用な情報なし。 ・現在のところ有用な情報なし。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	1.特に指定しない。 2.水分が蒸発したものは燃焼するので、霧状の強化液、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤 火災時の特定危険有害性 特定の消火方法	・現在のところ有用な情報なし。 ・水分の蒸発により、容器が破損・爆発する恐れがある。 1.容器に散水して冷却すること。 2.周囲の設備等に散水して冷却する。 3.火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	・消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項	・作業の際には、必ず保護具を着用する。 1.河川・下水道等に排出されないよう注意する。 2.海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
封じ込め及び浄化の 方法・機材	1.周辺の着火源を速やかに取り除く。 2.少量の場合は、土砂、ウェス等に吸収させ回収し、その後を完全にウェス等で拭き取る。 3.大量の場合は、漏油した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。 4.ミストが発生する場合は、呼吸器具などを使用してミストを吸入しない。 5.容器は必ず密閉する。
二次災害の防止策	1.漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 2.周辺の着火源を取り除く。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い 技術的対策	1.作業場の換気を十分に行い、適切な保護具を着用すること。 2.本製品が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において内用液を完全に除去してから行う。 3.静電気対策を行い、作業衣、靴なども導電性の物を用いる。 4.容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 5.皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。 6.ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 7.容器は必ず密閉する。
注意事項 安全取扱い注意事項	・現在のところ有用な情報なし。 ・現在のところ有用な情報なし。
保管 適切な保管条件	1.直射日光を避け、換気の良い所に保管する。 2.ゴミ、水分等の混入防止のため使用後は密栓して保管する。 3.容器は密閉して保管する。
適切な技術的対策 注意事項 安全な容器包装材料	・現在のところ有用な情報なし。 ・現在のところ有用な情報なし。 1.空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 2.容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。
8. ばく露防止及び保護措置	
設備対策	1.ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。 2.取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄の為の設備を設ける。

ばく露限界

成分名称	管理濃度 作業環境評価基準	日本産業衛生学会 許容濃度	米国産業衛生専門家会議ACGIH
水	未設定	未設定	未設定
プロピレングリコール	未設定	未設定	未設定
1H-ベンゾ[d][1, 2, 3]トリアゾール	未設定	未設定	未設定
トリエタノールアミン	未設定	未設定	TWA: 5 mg/m ³

成分名称	厚生労働大臣が定める 濃度基準値 (8時間)	厚生労働大臣が定める 濃度基準値 (短時間)
水	未設定	未設定
プロピレングリコール	未設定	未設定
1H-ベンゾ[d][1, 2, 3]トリアゾール	未設定	未設定
トリエタノールアミン	1 mg/m ³	未設定

保護具

- 呼吸器用の保護具
- 手の保護具
- 眼の保護具
- 皮膚及び身体の保護具
- 適切な衛生対策

- ・通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
- ・長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
- ・飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
- ・長期間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
- ・濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗淨してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色～淡黄色
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び 沸騰範囲	含有する水分の沸点は100℃である。
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／ 可燃限界	データなし
引火点	なし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	7.9
動粘性率	データなし
溶解度	水に対する溶解性: 水に任意の割合で可溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度	約1.0g/cm ³ (15℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	・通常の条件では安定。
化学的安定性	・通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	・現在のところ有用な情報なし。
避けるべき条件	・現在のところ有用な情報なし。
混触危険物質	・現在のところ有用な情報なし。
危険有害な分解生成物	・燃焼に際し、危険・有害な分解生成物はない。
その他	・現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	
製品:	データなし
	利用可能なデータに基づき区分に該当しない。
成分: 水	データなし
経皮	

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

吸入－蒸気

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

吸入－ミスト

製品: データなし
利用可能なデータに基づき区分に該当しない。

成分: 水 データなし

皮膚腐食性／刺激性

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

製品: 呼吸器: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。
皮膚: データなし
利用可能なデータに基づき区分1。

成分: 水 データなし

生殖細胞変異原性

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

発がん性

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

生殖毒性

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 データなし

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

製品: データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分: 水 ・区分2 (呼吸器)および区分3 (気道刺激性、麻酔作用)の成分を各1～9.9%含む
データなし

特定標的臓器毒性（反復ばく露）
製品： データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分： 水 データなし

誤えん有害性
製品： データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期（急性）
製品： データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分： 水 データなし

水生環境有害性 長期（慢性）
製品： データなし
利用可能なデータが不足のため分類できない。

成分： 水 データなし

残留性・分解性
製品： データなし

成分： 水 データなし

生体蓄積性
製品： データなし

成分： 水 データなし

土壌中の移動性
製品： データなし

成分： 水 データなし

オゾン層への有害性
製品： データなし

その他 上記情報は部分的な情報及び類似物質によるものである。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 1.事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装 2.投棄禁止
・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
国連分類 ・国連の分類基準に該当せず。
追加の規制 ・現在のところ有用な情報なし。

国内規制 ・下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上輸送
消防法 非危険物(水溶性)
労働安全衛生法 非危険物
海上輸送 ・船舶安全法: 非危険物（個別輸送及びバラ積輸送に於いて）

航空輸送	・航空法: 非危険物
輸送の特定の安全対策及び条件	1. 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。 2. その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

国内法令

消防法

非危険物(水溶性)

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物

プロピレングリコール、1H-ベンゾ[d][1, 2, 3]トリアゾール、トリエタノールアミン

名称等を表示すべき危険物及び有害物

プロピレングリコール、1H-ベンゾ[d][1, 2, 3]トリアゾール

労働安全衛生法施行令 別表第1(危険物)

非該当

労働安全衛生法施行令 別表第3

特定化学物質

非該当

製造許可物質

非該当

労働安全衛生法施行令 別表第6の2(有機溶剤: 有機溶剤中毒予防規則)

非該当

鉛中毒予防規則

非該当

四アルキル鉛中毒予防規則

非該当

労働安全衛生規則 第577条の2(がん原性物質)

非該当

特定化学物質障害予防規則

非該当

労働安全衛生規則 第594条の2(皮膚等障害化学物質等)

非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)(令和5年4月1日施行)

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

海洋汚染防止法

有害液体物質2類物質(トリエタノールアミン)、有害でない物質(プロピレングリコール)

水質汚濁防止法

非該当

下水道法

非該当

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報

【引用文献】

1. 許容濃度の勧告(2024) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
2. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2010)
3. ECHA(European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances(2011). SDS of EU suppliers(2011)
4. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(2006)
5. 米国産業衛生専門家会議: ACGIH documentation(2006)
6. EC理事会指令「67/548/EEC」の付属書 I「危険な物質リスト」
7. メーカーSDS

【参考資料】

- ・日本規格協会 JIS Z7253:2025「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・同上 JIS Z7252:2025「GHSに基づく化学品の分類方法」
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」
- ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」
- ・国連GHS文書改訂9版(2021)

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者に提供されるものです。取扱事業者は、これを参考にして、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改訂日時点での情報を元に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。